

みんなでつくろう 安心の街 しずおか

こわいめに あわないために

おぼえよう!

いかのおすし

いか いかない



の のらない



でかける まえに、
おうちの ひとに
「だれ」と
「どこ」に いか、
いってから でかけよう

※くるまが ちかづいて きたら、
くるまから はなれましょう。

お おおごえを
だす



す すぐ
にげる



し しらせる



「いかのおすし」を
おぼえて、いつでも
できるように しよう。



ぼうはんきょうかい・けいさつ



保護者の
みなさんへ

小さな子どもの安全・安心な毎日は 指導と見守りから!!

防犯意識を芽生えさせる指導をする

小さな子どもを犯罪被害にあわせないためには、保護者の保護・監督が不可欠です。その一方、就学前の五、六歳児から小学一、二年生くらいになると、個人差があるものの、記憶力や思考力、情緒が発達し、道徳的な判断ができるようになると言われており、防犯意識を芽生えさせるための指導ができるようになります。

したがって、この時期の防犯指導のねらいは、保護者と一緒に行動するしつけをするとともに、通園・通学など一人で行動させるを得ないときにどう行動したらよいのかを教えることが必要になります。



日常生活の中に教材を見つける

子どもの防犯指導をこころ特別なことと考えて保護者が身構えてしまうと、子どもにプレッシャーを与えかねません。日常生活の中で子どもと一緒に防犯のあれこれを考えることから始めましょう。

例えば、いつも通る道沿いにある危険な場所を探す、公園の中にある危険な場所を探す、知らない人や車に乗っている人から道を聞かれたときの受け答えや行動を考えるなど、防犯の教材は身近にいくらでもあります。

それらの教材を上手に活用するためには、何よりもまず保護者自身が防犯意識を高め、防犯知識を身につけることが大切です。

外遊びに出るときの約束を決める

小さな子どもといえども、ときには保護者の目の届かないところで外遊びをすることもあります。そこで、外遊びに出かけるときの次のようなルールを子どもと保護者との間でしっかりと決めておく必要があります。

① どこで、だれと、何を、いつ帰るか
を保護者に話してから出かける

② 危ない場所具体的に決めておくで遊ばない

③ 防犯ブザー・ホイッスルを携帯する

なお、外出した子どもの帰宅が予定時間より遅いときは、早めに子どもの所在を確かめましょう。



近隣のみなさんとの触れ合いも、子どもを守る盾になります。



静岡県内の身近な犯罪、特殊詐欺、不審者や交通事故などの各種情報をマップで表示！
防犯ブザー、ちかん対策機能も搭載！
さあ、あなたも安全・安心を持ち歩こう！



いますぐ
ダウンロード！

どこでもポリス